

様式 2

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約により契約を締結するので、山梨県財務規則（昭和 39 年山梨県規則第 11 号）第 137 条第 6 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 8 日

広瀬・琴川ダム管理事務所

契約の目的となる役務の名称	広瀬ダム周辺清掃等業務委託
委 託 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
数 量	別紙のとおり
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定に関する法律第 37 条第 1 項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第 2 項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずる者であること。
契約の相手方の決定方法	1. 見積書合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。 2. 見積書の提出が 1 者のみであった場合は、予定価格の制限内であるか確認の上、当該の者を契約の相手方とする。
契約の申し込みの方法	令和 6 年 3 月 22 日（金）午後 3 時までに広瀬・琴川ダム管理事務所 広瀬ダム管理課に見積書を提出すること。
そ の 他	本公表における採用決定の効果は、令和 6 年 4 月 1 日の令和 6 年度予算発効時において効力を生ずるものとする。 連絡先 広瀬・琴川ダム管理事務所 広瀬ダム管理課 電話 0553-39-2411

別紙

費目・工種・施工名称など	予定数量	単位	金額	備考
清掃作業	208	日(人)		単価には人件費・材料費等、事務費を含む。4.0時間/人
除草等作業(人力除草)	54	日(人)		単価には人件費・材料費等、事務費を含む。7.5時間/人
除草等作業(機械除草)	53	日(人)		〃
剪定作業	26	日(人)		〃
池清掃作業	12	日(人)		〃
落葉収集作業	21	日(人)		〃
施肥作業	5	日(人)		〃